

令和8年1月6日  
企画財政部自治体DX推進担当

## 小金井市DX推進方針（案）に対する意見募集について

第5次基本構想・後期基本計画の個別の行政計画の1つである、令和8年度から令和12年度までの「小金井市DX推進方針（案）」を作成いたしました。つきましては、小金井市市民参加条例第15条の規定に基づき市民の皆様からのご意見を募集いたします。

1 施策名称 小金井市DX推進方針（案）  
2 対象 市内に在住・在勤・在学する方、市内に事務所もしくは事業所を有する法人又はその他の団体  
3 提出期間 令和8年1月6日（火）～令和8年2月5日（木）  
4 検討結果の公表等 令和8年3月（予定）

寄せられた御意見等は、原則として住所・氏名等を除き公開させていただきます。また、意見等に対する個別的な回答は行いません。検討を終えたときは、意見等の内容並びに検討結果及びその理由を公表します。

なお、個人情報、第三者を誹謗中傷するもの又は施策案に直接関係のないものに対しては、公表しない場合があります。

また、賛否の結論だけを示したものについては、検討結果、市の考え方等は示しません。

5 配布場所等 企画政策課（市役所本庁舎2階）、広報秘書課広聴係（市役所第二庁舎1階）、情報公開コーナー（同庁舎6階）、公民館各館、婦人会館、総合体育館、図書館（本館）、保健センター及び東小金井駅開設記念会館で御覧いただけるほか、市ホームページでも公開しています。

6 提出方法 住所（事務所の所在地）・氏名（団体名及び代表者名）・施策名称を明記し、市申込フォーム、郵送、ファクスまたは直接下記まで送付してください。なお、匿名での提出はできません。

また、原則として日本語によることとしますが、他の言語での提出の際は、日本語訳も送付してください。

用紙は、市ホームページからもダウンロードが可能です。

7 送付・問合せ先 小金井市企画財政部企画政策課（自治体DX推進担当）  
〒184-8504 小金井市本町6-6-3  
(電話) 042-316-7400  
(ファクス) 042-387-1224  
(申込フォーム) <https://logoform.jp/form/pCd3/1362752>

